

○雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金交付要綱

平成24年12月25日

告示第243号

改正 平成25年12月26日告示第345号

平成26年12月19日告示第329号

平成28年10月3日告示第397号

平成28年12月27日告示第411号

令和4年3月23日告示第107号

令和5年12月12日告示第593号

令和7年1月22日告示第98号

(趣旨)

第1条 この告示は、自力で除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯等の安全確保及び不安の解消を図るため、現に居住する住宅等の除雪に要した費用に対し、予算の範囲内において雲南市高齢者世帯等緊急除雪費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、雲南市補助金交付規則（平成16年雲南市規則第44号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)

第2条 補助金の交付を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、自力では除雪が困難であると認められる世帯に属し、次の各号の全てに該当する者とする。

- (1) 市内の1戸建ての住宅（持家、借家を問わない。）に居住する者
- (2) 前号の住宅に住所を有する者
- (3) 補助を受けようとする年度の住民税が非課税の世帯に属する者
- (4) 次のアからエまでに該当する者のみで構成される世帯に属する者
 - ア 高齢者（65歳以上（当該年度の末日までに満65歳に達する者を含む。以下同じ。））
 - イ 障がい者
 - ウ 中学生以下の者
 - エ ウの母

2 前項の規定にかかわらず、生活保護法（昭和25年法律第144号）の適用を受け、かつ、豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第1項に規定する豪雪地帯に居住する者の属する世帯については、この補助金の対象としない。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、次条に規定する事業に要した費用の2分の1以内とし、

各年度1世帯につき4万円を限度とする。

(補助対象事業)

第4条 この補助金の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、対象者が現に居住する家屋の雪下ろし及び避難路の除雪作業を業者等(この告示において、除雪作業を行う法人又はその他の団体及び個人をいう。ただし、除雪作業を受託したものが個人の場合、対象者の3親等内の親族は除く。)に委託して実施した事業とする。

(交付申請)

第5条 前条に規定する補助事業を実施し、補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、雲南市高齢者等住宅緊急除雪費補助事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に領収書、その他関係書類を添付して当該年度の末日までに速やかに市長に提出するものとする。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容等を審査し、交付の可否を決定したときは、雲南市高齢者等住宅緊急除雪費補助金交付・不交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告、額の決定及び請求)

第7条 前条の補助金の交付の決定を受けた場合において、この補助事業に係る実績報告及び請求は、第5条の申請書をもって実績報告及び請求があったものとみなし、当該補助金の額の確定は、前条に規定する交付決定をもってなされたものとみなす。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金交付要綱の廃止)

2 雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金交付要綱(平成23年雲南市告示第21号)は、廃止する。

附 則(平成25年12月26日告示第345号)

この告示は、平成25年12月27日から施行する。

附 則(平成26年12月19日告示第329号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年10月3日告示第397号)

この告示は、平成28年11月1日から施行する。

附 則(平成28年12月27日告示第411号)

この告示は、平成29年1月1日から施行する。

附 則（令和4年3月23日告示第107号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年12月12日告示第593号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、様式第1号の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示による改正前の様式は、当分の間、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

附 則（令和7年1月22日告示第98号）

この告示は、公布の日から施行する。

添付書類	関係書類	申請者 確認欄	雲南市 確認欄
	①領収書の原本（費用の内訳が分かるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	②通帳のコピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③除雪前後の写真*	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※写真の提出ができない場合は、理由書（様式自由）を提出してください。

受付日	受付者

様式第2号（第6条関係）

指令第 号
年 月 日

様

雲南市長 印

雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

事業名	年度雲南市高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助事業		
申請者		申請額	円
交付の可否	交付 ・ 不交付（理由： ）		
交付決定額	円		

様式第1号 (第5条関係)

様式第2号 (第6条関係)